

平成 23 年第 9 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

## 平成 23 年第 9 回教育委員会会議

1 日 時 平成 23 年 7 月 15 日（金） 13 時 30 分～15 時 6 分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

### 3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	白 井 博
委員	西 村 真 理
委員	池 田 光 司
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	長 岡 豊 彦
生涯学習推進課長	木 村 良 彦
学校教育部長	金 山 正 彦
教育推進課長	蓮 実 一 郎
学事係長	菅 原 盛
教職員課長	池 戸 和 俊
教職員人事担当課長	本 間 芳 明
サービス係長	八木野 久
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書記	川 畑 千 沙

4 傍聴者 2 名

### 5 議 題

報告第 1 号 「第 2 次札幌市図書館ビジョン（案）」について

議案第 1 号 個人情報開示請求非開示決定処分に対する審査請求に係る札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

議案第 2 号 平成 24 年度札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第 1 次検査合格者について

議案第 3 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 4 号 教職員に対する懲戒処分について

## ◎ 開 会

○山中委員長 これより平成 23 年第 9 回教育委員会会議を開会いたします。

設楽委員から、所用により、本日の会議を欠席する旨の連絡がありました。

会議録の署名は、臼井委員と池田委員にお願いいたします。

本日の議案につきましては、議案第 1 号は、審査請求に関する事項、議案第 2 号から 4 号は、人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第 14 条第 2 号及び第 5 号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

\*\*\* 全委員の賛同 \*\*\*

○山中委員長 それでは、議案第 1 号から第 4 号につきましては、公開しないことといたします。

### ◎報告第 1 号 「第 2 次札幌市図書館ビジョン（案）」について

○中央図書館長 中央図書館長の長谷川でございます。報告第 1 号 「第 2 次札幌市図書館ビジョン（案）」についてご説明させていただきます。

中央図書館の運営につきましては、これまで平成 14 年に策定しました第 1 次ビジョンに基づきまして進めてまいりました。

まもなく計画期間が満了を迎えるため、第 2 次となるビジョンを策定するというものでございます。

策定にあたりましては、有識者、公募の市民等が入った図書館協議会で検討を重ねてまいりました。

さらに市長部局との調整が終了しまして、概ね案がまとまりましたので、本日、概要をご報告させていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを実施したうえで、あらためて教育委員会会議にお諮りして計画を策定する予定です。

それではお手元の資料に沿って、説明をさせていただきます

それではビジョンの中身は、A 3 の資料が 1 枚と A 4 の冊子になっているものがございますが、A 3 の概要版で説明させていただきます。

「第 1 章—図書館ビジョンの策定趣旨」でございます。

そもそも、第 1 次ビジョンがどのような内容かということで、概要を書いております。第 1 次ビジョンの取組内容は、「利用しやすい情報拠点」を基本方針としまして、主にサービスの量的拡充を図ってきました。具体的には、表にありますとおり、開館日・開館時間・貸出上限冊数の拡大、インターネット予約を行いました。

その結果は、資料の右側のグラフをご覧ください。平成 18 年にこうしたサービスを拡大した結果、利便性が向上して、貸出冊数・予約冊数は増えております。

再度、資料の左側に戻りまして、「1 次ビジョン策定後の社会環境の変化・国の動向」です。

社会環境は変化を続けておりまして、インターネットの普及による情報量も増加、また、依然として、全国的に読書離れが懸念される状況にあります。

そうした中で国は、「文字・活字文化振興法」を策定したほか、「これからの図書館像」として、「地域や住民に役立つ図書館」の実現に向けた提言を行っております。

次に「2 次ビジョンの策定にあたって」は、今申し上げました国の動き、それから、第 1 次ビジョンの検証結果、市民アンケートを踏まえながら、図書館協議会での議論を経て、第 2 次のビジョン（案）をまとめたものであります。

1 次ビジョンの検証結果はその下にあります※に書いてありますとおり、「利便性が大いに向上した。」「今後は、サービスの質的向上や積極的な情報発信」等を課題としてあげています。

また、市民アンケートの結果は、その次の※にありますとおり、「サービスの量的拡充に対する満足度が高い」「サービスの質的向上に対する要望が多い」「図書館の各種サービスを知らない市民がまだいらっしゃる」ということが明らかとなっております。

これらを踏まえまして、1 次ビジョンではサービスの量的拡充については進んだかと思えます。2 次ビジョンでは、サービスの質の向上を目指して、課題、取組を整理したところであります。

その下の 3、計画期間については、平成 23 年度からの 10 年間でございます。

次に右に移りまして、「第 2 章－図書館の現状及び課題」でございます。

まず「1 札幌市の図書館の現状」でございます。四角の中の 1 点目と 2 点目にありますとおり、40 を超える図書施設を市内全域に整備し、それらを電算と物流システムでネットワーク化することにより、全図書施設が一つの図書館として機能している状況にあります。ですから、他の図書館にある本も、最寄りの図書館に取り寄せることができます。また、インターネット予約を開始しましたので、自宅から 24 時間いつでも予約ができる利便性を今確保しております。

次に「2 札幌市の図書館の課題」です。

全部で 5 つございますが、1 つ目本文のほうをご覧くださいと思いますが、あらゆる世代が本を借りたり、調べものが簡単にできるよう、多様な資料を収集するレファレンスサービスを充実させる。また、情報化の進展にも対応できるよう、電子媒体による情報提供も進めるということが課題です。

2 つ目は、これも本文のほうですが、これまで図書館を利用されていない方も

含めて、多くの方に利用されるよう、普及事業を充実するとともに、積極的に広報することが課題です。

3つ目は、誰もが気軽に快適に利用できるよう、施設やサービスのユニバーサル化を図ります。

4つ目は、子どもが生涯にわたって読書する習慣がつくよう読書環境の充実を図ることが課題です。

5つ目は、図書館サービスをより大きく充実させていくために、他の図書館やボランティアとの連携を進めるということが主な課題です。

こういった課題を踏まえまして、資料の裏面「第3章 基本理念と基本方針」です。

まず「1 基本理念」です。

図書館に対する市民のイメージは、「本を楽しむ場」が未だに強く、市民アンケートでも述べたとおり、調べものができるなどの図書館のいろいろな機能を知らない方が多い状況です。また、社会が刻々と変化して、必要な知識の範囲が広がっております。そうした中で、社会の変化にも対応しながら、豊かな生活や活動ができるよう、学習を続けることが必要です。

そこで、それを踏まえて今後の図書館は、読書活動を支援するだけでなく、「学習を支える場」「生活や活動に役立つ場」として、「市民の生活や活動を支える『知の拠点』となる図書館」これを基本理念としております。そして、それを実現していくために、図書館サービスの質の向上に取り組んでまいります。

次に「基本方針・施策の方向性・取組項目」は一括してご説明いたします。第3・4章、基本理念を実現していくために、三つの基本方針、方針ごとに三つの施策の方向性、そして33の取組項目を立てました。○が取組項目、そのうち重点は◎です。

まず、各方針・施策の方向性の考え方と関係についてご説明させていただきます。方針1つ目の「市民の生活や活動に役立つ図書館」では、市民が「生活や活動に役立つ」情報を的確に得ることができるよう、「施策の方向性1と3」にありますとおり、幅広い分野の資料を収集するとともに、電子情報への対応も進めてまいります。そしてそれらの情報をわかりやすく情報提供していく、というのが「施策の方向性2」でございます。

そして、そうした資料・情報をたくさん利用してもらえきっかけづくりとして、本や文化との出会いの場として、講演会や展示を積極的に行おう、というのが方針2つ目「本・人・文化を結ぶ図書館」、具体的には「方向性1と3」に設けております。また、さらにそうした出会いの場が、誰もが利用しやすい施設であるよう「方向性2」でユニバーサル化を図るとしております

基本方針3の「広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館」は、「市民

の学習や活動がより盛んになる」、また、「図書館もサービスがより充実する」、  
そういう「成長」が共にできることを目指しまして、「方向性1」では、より多  
くの方に利用いただけるよう図書館の魅力や機能をどんどん発信する、また、図  
書館のサービスがより充実したものになるよう、「方向性2」で関係機関やボラ  
ンティア団体との連携を深める、「方向性3」で効果的な運営に努めるというつ  
くりにしてございます。

次に、具体的な取組みがあるかということでございます。

基本方針1のところをご覧いただきたいと思います。施策の方向性1の一つ目  
の取組で「蔵書構成の再構築」では、例えば、小説の割合が結構多いものでは  
から、蔵書構成の割合・構成を見なおします。二つ目の「郷土・行政資料」は、札  
幌市の生活・文化を著わす貴重な資料でございますので積極的な収集に取り組ん  
でまいります。三つ目の「視聴覚資料」は、CDやDVDも、活字以外の情報源  
として、また、障がいのある方にとって有用な資料でございますので、今後も引  
き続き収集してまいります。

施策の方向性2の取組は、市民が求めている情報を的確に探し出せるよう、調  
べもののお手伝いをするレファレンスサービスを充実します。

具体的には、一つ目の○にあります、「レファレンス資料の充実」で、パス  
ファインダーを作成して、ホームページで紹介します。パスファインダーは、特  
定のテーマについて関連する図書や情報をまとめたパンフレットでございます。  
また、二つ目の「非来館型のレファレンス」では、よくある質問と回答の事例集  
を作成、公開してまいります。

そのほか、専門的な資料要求にも応えられるよう、国立国会図書館をはじめ「他  
の図書館との相互協力」を充実させます。

施策の方向性3の取組では、電子情報を含めて情報量が増大するなか、資料や  
情報をよりの確に探せるよう、一つ目の取組のとおり、紙媒体と電子媒体を複合  
的に情報提供しようとするものです。具体的に言いますと、ネット端末やデータ  
ベースなどの利用環境の充実が必要です。

また、二つ目の「所蔵資料の電子書籍化」では、札幌市に関する地域資料や行  
政資料は、発行数が少なく貸出ができないものも多くございます。そのようなも  
のをより多くの人たちが閲覧できるよう、また、長く保存できるよう、電子書籍  
化を進めていきます。

三つ目の「電子書籍貸出サービスの推進」は、普及しつつある電子書籍の貸出  
を想定して、そのメリットや課題を研究・検討した上で、実際のサービスに繋が  
てまいりたいと思います。

次に右側の基本方針2つ目ですが、新たに本や文化に出会うことは、学習意欲  
が高まったり、新たな活動を始めるきっかけになります。そうしたことから、「施

策の方向性1」では、出会いの場として、社会の動きも考慮しながら、幅広い分野にわたってテーマを設定して、講演会や、図書の展示やリストの配布などを、積極的にを行います。

特に子どもたちは、そうした出会いが幼少の頃からあることがより効果があると考えますので、「施策の方向性3」では、昨年策定した「子どもの読書活動推進計画」を踏まえながら、普及事業に取り組んでまいります。

最後に、出会いの場である図書館が、そもそも誰もが利用しやすい施設である必要がありますので、「施策の方向性2」としてユニバーサル化を図ります。

具体的には、案内表示をユニバーサル化する。また、電算システムの更新でも、蔵書の検索システムの操作手順を改善するなどして、館内利用や本探しを便利にしていまいります。

基本方針3つ目ですが、ここでいう「成長」とは、市民の学習や活動がより盛んになること、また、図書館のサービスがより充実することを意味してございます。そうした成長を目指して、「施策の方向性1」では、まずは、図書館の色々なサービスを知らない方がいらっしゃると思いますので、これまで以上に積極的に広報活動、普及事業に取り組んでまいります。

「施策の方向性2」では、図書館のサービスを充実させていくうえで、より大きな効果が得られますよう、関係機関やボランティア団体とも連携して、本や文化との出会いの場をさらに内容の濃いものにしてまいります。また、読み聞かせなどにおいて、これまでも多数のボランティアに参加いただいておりますが、そうした参加の場を広げてまいります。

「施策の方向性3」では、将来にわたって持続可能な図書館運営ができるよう、計画的な施設の改修、民間活力の導入の検討、寄付環境の醸成などに取り組めます。

最後に「第5章 ビジョンの推進にあたって」は、アンケート調査、図書館協議会において評価を行い、必要に応じて適時、「取組項目」の見直しをしていきます。また、社会情勢等の大きな変化があれば、適時計画の見直しをしてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○山中委員長 ただ今のご説明に対し、ご質問あるいはご意見がありましたらどうぞ。

○臼井委員 2点ほど要望を申し上げたいのですが、1点目はユニバーサル化の推進ということであります。実際この推進ということは喜ばしいといえますか、読書がハンディキャップを持った方も含めて、高齢になっていくという方も含めて生涯学習の場として位置づけているということは、高く評価されると思うので

すが、既にお考えと思うのですが、例えば、電子化とのセットになるのですが耳の不自由な方のためのDVDの映像資料の中に音声だけではなく、文字を入れるとかそういうサービスを行うとか、小説の場合も朗読ですね、ボランティアの方もされていると思うのですが、朗読の資料を目の不自由な方のために。できるかどうかわからないのですがNHKの第2放送で、午前中に「朗読の時間」というのを毎日15分ずつ放送していて、結構長いものを50～60回に分けて放送しているのですね。立派な俳優に朗読していただいていることもあるので、とてもいいので、著作権の問題があると思いますが、こういうこともお考えいただきたいというのが第1点です。

第2点が、基本方針3の市民との共同というところで、ボランティア団体との連携ということなのですが、これも僕は非常にいいことだと思って伺っております。そこで例えば朗読等、読み聞かせのボランティアとして始まったのですが、加えて読書のアドバイザーというような方の参加もいかがかなと思うのですね。例えば近所に読書好きの方がたくさんいらっしゃると思うのですね。

中高生とか小学生が読書しないと言われてまして、これから夏休みに向かうときに、その読書についてのいろいろな課題があったときに、学校の先生ももちろんそうなのですが、図書館にいくと、読書好きな人おじさんお婆さんがこういう本がいいよという読書アドバイザー、あるいは大人向けでも、だれだれの作家だと、今こういう本がおもしろいよというアドバイザー、ボランティアもいかがかなとそういうこともご検討いただけたらと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○西村委員 一つお尋ねしたいのですが、視聴覚資料の継続的な収集とありますけれども、視聴覚資料というものも昔はビデオですが、今はブルーレイになっていると思うのですが、ビデオの時代にあったものは、ビデオでしか見られないのでしょうか、それともどんどん更新されていっているのでしょうか。

○業務課長 業務課長の千葉でございます。特に映像関係がメディアの変化が激しいのですが、昔ビデオで買ったもので、その後DVDでも出たというものについては、できるだけ買うようにしています。ですけれども、ビデオで出たものがDVDなど新たなメディアで出ていない場合には、著作権の関係もあり、勝手に変換というのはできませんので、そのままビデオのままで保管してできるだけ長くビデオのままで視聴できるようにという配慮はしております。

○池田委員 基本方針の中には、少しく漠然としているものもあるので、あえて基本方針の中で言うとするのですね、世界の北方文学を集めたそういった札幌市の図書館像とか、そういう議論がなされたのか、要するに将来的には、どういう特色のあるどういう人たちがどのような、後世に残す図書館というものが作られていくのかというのが今ひとつぴんとこないのが一点なので、これは、基本方



針の蔵書構成の再構築というところと、それと郷土資料の積極的な収集とこれはどういう意味合いなのか、関連をお聞きしたいというのが1点です。

それからもう1点は、学校開放図書というのがある、何かの機会にもお聞きしたと思うのですが、それがボランティアと書かれているのがそれに当たるのかなと思っていましたが、そうであるとすればそれを積極的に受け入れるのか、学校との関係はどうなのか、どうあるべきなのかせつかく学校でもやっている開放図書と図書館との考え方をお聞きしたい。その2点ですね。

○中央図書館長 ひとつめは、蔵書構成の再構築と郷土資料の積極的な収集との関係ということでよろしいでしょうか。

○山中委員長 それと、札幌市としての市立図書館の目指す今後の方向、ウリは何なのかということをお聞きしたい。

○中央図書館長 蔵書構成のところで、どこを目指してするのかという、先ほど、池田委員がおっしゃいました北方文学やどういうことを目指すのかという議論まではいっておりません。図書館の役割として一定程度幅広い分野、読者がたくさん多様な方がいらっしゃいますので、幅広く集めていくということが一つ役割としてございますので、そういうことを意識しながら、なおかつ基本理念にありますとおり、どちらかといいますと傾向としてどうしても小説とか文芸ものが多くなってきているくらいがありますのでそれをこの基本理念に関係して見直そうというのが、今回の蔵書構成の再構築でございます。

その中で郷土資料につきましては、再構築とは別に分野で何パーセントというのは別に当然のことながら札幌市として、札幌にしかない、郷土あるいは札幌出身の作家ですとか、そういった方ものについては札幌の文化として大事なものですから、蔵書構成の再構築とは別なものとして、積極的に収集していかねなければならないという風に考えております。

一つ目のほうはよろしいでしょうか。

○池田委員 よくわかりませんでした。目指すところは委員長からもフォローいただきましたけれども、第2次ビジョンですよね。第2次は、第1次があって、それを受けて概ね10年計画とありますよね、そうすると平成14年が第1次で、第2次が10年後ということになりますよね。そういう札幌市に魅力ある図書館として、蔵書のあり方についてどうなったかについては触れられてもいいのかなと、ある意味では3次に向けてやっていく。札幌市がこうしてお金をかけてやるのであれば、特色のあるものが魅力をひきつける街になっていくのではないかなと思いますし、蔵書構成の再構築の意味合いと、それプラス、郷土資料の収集だというのであれば蔵書構成再構築の中身は何なのか、もう少し詳しく知りたいなと思います。

○中央図書館長 特色あるということだと思いますと、下の電子書籍の対応の一つ

目の白丸と関係あるのですけれども、札幌らしい文化ですとか、歴史というのは大変重要なものなのです。そういう資料の収集には力をいれていくというように考えております。

また、蔵書構成の再構築の部分で、どの程度の分野で、どの程度の割合でやっていくのかというのは、今段階では目指すところのものはまだここでは謳っておりません。現状を分析しながら、基本理念で言うところのこういった学習や生活、あるいは活動に役立つということを意識しながら、今どちらかという、小説の割合が多いものですから、それを変えていくことが必要ではないかと考えております。

○北原委員 おそらく池田委員おっしゃっている北方に関する文芸は、おおよそ網羅されているだろうとは思うのです。少なくとも中央図書館のように幅広く書籍を収集している中でいうと、まずあまりもれることなく収集はされているだろう。そうすると、その文芸的なものというより、むしろ郷土資料的なもの、これについていろいろな難しさがある。これについては重点的に取り組みますよということがここに盛り込まれておりますし、むしろ池田委員おっしゃっている特色づくりということであるという、収集の仕方というよりは展示とか、企画展、コーナーの設置とかそういうところでの工夫がこの後必要になってくるのかなと、その辺りにつきましても図書館としても考えておりますので、いわゆる地域に根ざしたコーナーとか企画展を取り立てて主張しているわけではありませんけれども、企画展とかコーナーとかということを考えていく中で委員のご指摘をどうしていくかというのを今後の課題としていく。

○山中委員長 このビジョンはいつまでに策定するのですか。

○中央図書館長 このあと、9月、10月にかけてパブリックコメントをしまして、年内にそれを受けて、最終的に教育委員会のほうにお謀りして決めたいと考えております。ですから年末、遅くとも年始にはと考えております。

○山中委員長 時間的余裕がありますが、今池田委員がおっしゃったようなことも、それを教育長のおっしゃるような今後企画展とか展示のほうで生かすというもあるでしょうし、収集のほうは、札幌らしい図書館にしていこうという、そうしてほしいというのが池田委員のお気持ちだと思いますので、その辺生かせるようなことをビジョンの中で言っていただくといいのかなと思います。

○臼井委員 今の点で関連して質問なのですが、札幌らしいというか札幌の特色を出すと、芸術の森で展示があったりですとか、そのようなものをフィルムとかスライドにしておくとか、著作権の問題もありますけれども、札幌シティジャズがこれからありますけれども、これを毎年撮っておいてですね、札幌では、毎年こういうのがあるんだということも、制限はあるのだということはわかるのですけれども、一般市民向け、特にまだ図書館になじみの無い方に対するアピールを含め

てお考えいただきたいと思います。

○西村委員 先ほど池田委員から学校開放図書との関係というお話がありました  
が。

○中央図書館長 それぞれ、学校開放のほうにも図書館がいらっしゃいますし、  
図書館のほうにもボランティアの方がいらっしゃいます。今段階で直接的な関係  
性ということはありませんけれども、先ほど池田委員がおっしゃったように、情  
報交換を図り連携を深めていくことは大事だと思います。

○池田委員 もうちょっと表現を例えば、ボランティア団体と書いてありますけ  
れども、これを見るとどういうボランティア団体なのかなと、もっと主体的な運  
営上のボランティアに視点が行っているような図書館の整理とか館内の利用案  
内など協働という感じなので、そうではなくて明確に札幌市としてですね、図書  
館と開放図書のあり方というか、関係というものを今まで以上に明確にして相乗  
効果をだせるような表現があってもいいのではないかと感じています。ぜひ、お  
願いいたします。

○山中委員長 概要ビジョン案の厚いほうではなく、もう少し書き込んでもいい  
のではないかとということです。

○中央図書館長 今委員がおっしゃったようなところまでは書いておりません。

○北原委員 基本的に公共図書館と学校図書館の区分けの中で整理して、今、公  
共図書館に関する部分を整理しているものですから、いわゆる学校図書館との連  
携、まさにインターネット予約、学校と結んだりできるように連携を図るよう  
になってきておりますけれども、学校図書館との連携をどうしていくかという視点  
は必要ですと、たださらに踏み込んで、開放図書との連携を具体的にどうして  
いくぞというのはさらには踏み込んだ段階にあるのかなと思います。

今、既に公共図書館と開放図書館との連携が進み始めているところでありま  
すので、言及するかどうかというところについては考える必要があるかと思いま  
す。

○山中委員長 検討していただいて、また順次報告をいただければと思います。

○山中委員長 それではただ今から公開しない議案となりますので、傍聴者の方  
は退席をお願いいたします。

\*\*\* 傍聴人退室 \*\*\*

以下 非公開